

(その1)

収 支 報 告 書

令和5年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) じゅうみんしゅうわかやまけんだいにせんきょくしふ
自由民主党和歌山県第二選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 和歌山県御坊市島440-1

3 代表者の氏名 二階 俊博

4 会計責任者の氏名 高垣 太郎

事務担当者の氏名 大橋 道子

(電話) 0738-23-0123

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 二階 俊博

公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

1 収支の総括表

収入総額				6	5	5	4	8	9	0	8
(前年からの繰越額)					9	6	4	0	4	5	9
(本年の収入額)				5	5	9	0	8	4	4	9
支出総額				5	6	4	7	9	9	2	3
翌年への繰越額					9	0	6	8	9	8	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金額											0
員数											0 ^人

(2) 寄附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金額							備考			
(ア) 個人からの寄附				8	3	6	7	0	0	0	
(ア)のうち特定寄附										0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				2	5	2	2	6	0	0	0
(ウ) 政治団体からの寄附				6	0	5	0	0	0	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				3	9	6	4	3	0	0	0
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)										0	
イ 政党匿名寄附										0	
合計 (ア + イ)				3	9	6	4	3	0	0	0

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年月日	主たる事務所の所在地	備 考
		十億	百万	千	百	十	千	百	十			
1	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R5/4/28	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R5/6/14	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R5/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R5/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R5/12/11	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部		2	0	0	0	0	0	0	R5/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計			112	0	0	0	0	0	0			
合 計			12	0	0	0	0	0	0			

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	1.個人				
行番号	寄附者の氏名（団体にあつては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあつては、代表者の氏名）	備考	
		十億	百万	千		円						
91	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/6/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
92	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/7/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
93	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/8/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
94	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/9/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
95	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/10/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
96	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/11/6	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
97	庵野 了嗣			1	0	0	0	0	R5/12/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町宇久井1653番地3	会社役員	
98	(小計)			1	2	0	0	0				
	この頁の小計			7	0	0	0	0				
	その他の寄附							0				
	合計		8	3	6	7	0	0	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額						備 考	
1	経 常 経 費	十 億	百 万	千	円				
(1)	人 件 費		2 5	3 5	7 0	8 7			
(2)	光 熱 水 費			8 9	3 7	8 8			
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		2	6 7	4 3	2 1			
(4)	事 務 所 費		3	7 5	7 6	0 2			
	小 計		3 2	6 8	2 7	9 8			
2	政 治 活 動 費								
(1)	組 織 活 動 費		6	2 2	6 9	8 1			
(2)	選 挙 関 係 費								0
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費		2	2 1	4 1	0 7			
	ア 機関紙誌の発行事業費				2 4	0 7			4
	イ 宣 伝 事 業 費		2	1 9	0 0	3 3			
	ウ 政治資金パーティー開催事業費								0
	エ その他の事業費								0
(4)	調 査 研 究 費			1 2	4 6	0 4			
(5)	寄 附 ・ 交 付 金		7	2 9	0 0	0 0			
(6)	そ の 他 の 経 費		7	9 4	1 4	3 3			
	小 計		2 3	7 9	7 1	2 5			
	合 計		5 6	4 7	9 9	2 3			

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 3.備品・消耗品費				
行番号	支出の目的	金 額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円			
31	ガソリン代			9	9414	R5/9/20	有限会社牟婁石油 和歌山県田辺市稲成町西沖代44-1	
32	ガソリン代			2	6382	R5/8/21	春日石油株式会社 和歌山県御坊市園40-3	
33	ガソリン代			3	9902	R5/10/10	株式会社ハヤシ通商 和歌山県有田郡有田川町水尻65-3	
34	ガソリン代			8	4663	R5/10/20	有限会社牟婁石油 和歌山県田辺市稲成町西沖代44-1	
35	ガソリン代			3	7697	R5/9/20	春日石油株式会社 和歌山県御坊市園40-3	
36	ガソリン代			1	9087	R5/4/20	ヤナセ商事 和歌山県御坊市園583-1	
37	ガソリン代			3	4761	R5/11/10	株式会社ハヤシ通商 和歌山県有田郡有田川町水尻65-3	
38	ガソリン代			4	0190	R5/7/20	ヤナセ商事 和歌山県御坊市園583-1	
39	ガソリン代			5	9711	R5/11/20	有限会社牟婁石油 和歌山県田辺市稲成町西沖代44-1	
40	ガソリン代			2	6188	R5/12/11	株式会社ハヤシ通商 和歌山県有田郡有田川町水尻65-3	
41	ガソリン代			8	4201	R5/12/20	有限会社牟婁石油 和歌山県田辺市稲成町西沖代44-1	
42	ガソリン代			7	1737	R5/10/20	春日石油株式会社 和歌山県御坊市園40-3	
43	ガソリン代			2	4354	R5/11/20	春日石油株式会社 和歌山県御坊市園40-3	
44	ガソリン代			2	3371	R5/12/20	春日石油株式会社 和歌山県御坊市園40-3	
45	ガソリン代			1	9185	R5/8/20	ヤナセ商事 和歌山県御坊市園583-1	
	この頁の小計			6	90843			
	その他の支出							
	合 計							

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金 額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十億	百万	千	円		
16	家賃(新宮)			600	000	R5/11/30 成田 安弘	和歌山県新宮市神倉2丁目2-19
17	家賃(新宮)			600	000	R5/12/29 成田 安弘	和歌山県新宮市神倉2丁目2-19
18	家賃(田辺)			1000	000	R5/1/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
19	家賃(田辺)			1000	000	R5/2/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
20	家賃(田辺)			1000	000	R5/3/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
21	家賃(田辺)			1000	000	R5/4/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
22	家賃(田辺)			1000	000	R5/5/22 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
23	家賃(田辺)			1000	000	R5/6/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
24	家賃(田辺)			1000	000	R5/7/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
25	家賃(田辺)			1000	000	R5/8/21 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
26	家賃(田辺)			1000	000	R5/9/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
27	家賃(田辺)			1000	000	R5/10/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
28	家賃(田辺)			1000	000	R5/11/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
29	家賃(田辺)			1000	000	R5/12/20 株式会社第一テック	和歌山県田辺市稲成町336-1
30	機械警備契約料			990	000	R5/3/20 セコム株式会社	東京都渋谷区神宮前1-5-1
	この頁の小計		14	190	000		
	その他の支出						
	合計						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1. 組織活動費 (渉外費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出			19	168				
	合計			19	168				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 8.寄附・交付金 (寄附金)								
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考	
		十億	百万	千	円							
1	寄附金			5	0	0	0	0	R5/1/10	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
2	寄附金		1	6	1	0	0	0	R5/1/24	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
3	寄附金		2	5	9	0	0	0	R5/3/13	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
4	寄附金			1	2	0	0	0	R5/4/13	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
5	寄附金			1	3	0	0	0	R5/5/25	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
6	寄附金			2	3	0	0	0	R5/7/7	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
7	寄附金			1	2	0	0	0	R5/8/9	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
8	寄附金			2	4	0	0	0	R5/10/5	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
9	寄附金			1	2	0	0	0	R5/11/10	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
10	寄附金		1	0	0	0	0	0	R5/11/29	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
11	寄附金			2	1	0	0	0	R5/12/1	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
12	寄附金			4	2	0	0	0	R5/12/27	関西新風会	大阪市中央区谷町6-9-26	
	この頁の小計		7	2	9	0	0	0				
	その他の支出							0				
	合 計		7	2	9	0	0	0				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 9.その他の経費 (クレジットカード代金)					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	クレジットカード代金支払い			3 1 1	6 9 9	R5/1/25	*1	*2	
2	クレジットカード代金支払い			3 6 3	9 6 9	R5/2/27	*3	*4	
3	クレジットカード代金支払い			3 9 2	6 7 2	R5/3/27	*5	*6	
4	クレジットカード代金支払い			4 5 5	0 2 2	R5/4/25	*7	*8	
5	クレジットカード代金支払い			4 8 6	8 9 1	R5/5/25	*9	*10	
6	クレジットカード代金支払い			2 8 2	8 6 7	R5/6/26	*11	*12	
7	クレジットカード代金支払い			3 2 7	3 9 7	R5/7/25	*13	*14	
8	クレジットカード代金支払い			3 0 6	4 8 5	R5/8/25	*15	*16	
9	クレジットカード代金支払い			3 1 2	2 6 8	R5/9/25	*17	*18	
10	クレジットカード代金支払い			3 3 5	8 5 0	R5/10/25	*19	*20	
11	クレジットカード代金支払い			2 5 3	4 1 9	R5/11/27	*21	*22	
12	クレジットカード代金支払い			3 2 6	8 9 4	R5/12/25	*23	*24	
	この頁の小計		4	1 5 5	4 3 3				
	その他の支出				0				
	合 計		4	1 5 5	4 3 3				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				9.その他の経費		(金銭以外のものによる寄附相当分)	
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	百	十	円				
1	金銭以外のものによる寄附相当分		2	4	0	0	0	R5/1/4	二階 俊博	和歌山県御坊市島103-1	
2	金銭以外のものによる寄附相当分			7	5	6	0	R5/4/1	株式会社中紀バス観光社	和歌山県御坊市湯川町小松原410-1	
3	金銭以外のものによる寄附相当分			6	3	0	0	R5/4/1	北村鉄工(株)	和歌山県有田郡湯浅町吉川1243	
	この頁の小計		3	7	8	6	0				
	その他の支出						0				
	合 計		3	7	8	6	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年4月28日

政治団体の名称 自由民主党和歌山県第二選挙区支部

会計責任者の氏名 高垣 太郎

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その14 3.備品・消耗品費	*1	クレジットカードによる購入
その14 3.備品・消耗品費	*2	クレジットカードによる購入
その14 3.備品・消耗品費	*3	クレジットカードによる購入
その14 4.事務所費	*1	クレジットカードによる購入
その14 4.事務所費	*2	クレジットカードによる購入
その14 4.事務所費	*3	クレジットカードによる購入
その14 4.事務所費	*4	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*1	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*2	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*3	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*4	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*5	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*6	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*7	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*8	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*9	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*10	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*11	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*12	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*13	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*14	クレジットカードによる購入

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (通信費)	*15	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*16	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*17	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*18	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*19	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*20	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*21	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*22	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*23	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*24	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*25	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*26	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*27	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*28	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*29	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*30	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*31	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*32	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*33	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*34	クレジットカードによる購入
その15 1.組織活動費 (通信費)	*35	クレジットカードによる購入

(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 1.組織活動費 (通信費)	*36	クレジットカードによる購入
その15 4.宣伝事業費 (印刷製本費)	*1	クレジットカードによる購入
その15 4.宣伝事業費 (印刷製本費)	*2	クレジットカードによる購入
その15 4.宣伝事業費 (印刷製本費)	*3	クレジットカードによる購入
その15 4.宣伝事業費 (消耗品費)	*1	クレジットカードによる購入
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*1	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*2	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*3	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*4	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*5	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*6	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*7	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*8	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*9	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*10	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*11	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジットカード代金)	*12	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階


(別紙)

様式	注釈番号	見切れ文字列 (同一の注釈番号で2行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前)
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*13	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*14	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*15	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*16	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*17	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*18	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*19	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*20	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*21	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*22	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*23	エヌティティファイナンス株式会社NTTファイナンスカードセンター
その15 9.その他の経費 (クレジット カード代金)	*24	神奈川県川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー13階

政治資金監査報告書

令和6年4月15日

自由民主党和歌山県第二選挙区支部
代表 二階 俊博 殿

登録政治資金監査人 石永善裕 
登録番号 第1496号
研修終了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党和歌山県第二選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、自由民主党和歌山県第二選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

自由民主党和歌山県第二選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党和歌山県第二選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上

